



＜大牟田市に提出する場合の注意事項＞

- ※ 滞納のない証明書は、12時～13時までは交付できません。
- ※ 窓口に来た人の本人確認を公的機関発行の顔写真付身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)によりさせていただきます。
- ※ 法人の場合は、必ず社名の表示された法人印の押印が必要になります。(支店名でも可。)
- ※ 代理人の方が請求される場合は、委任状が必要となる場合があります。
- ※ 市税を納付されて10日以内に請求される場合は、納付の確認ができないことがありますので、領収書か振替が確認できる通帳をご持参ください。